
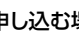


MAIL メール HP ホームページ FAX ファクス TEL 電話  ハガキ  住復ハガキ 郵送 郵送

QR QRコード MAIL FAX  ハガキ  住復ハガキ で申し込む場合は、講座名・住所・氏名・電話番号を明記
 広報ID・・・市HPにある「広報ID検索」欄に入力すると、該当のページを表示します

お知らせ

国民健康保険

「医療費のお知らせ」について

重複受診の防止、受診の適正化を図ることを目的として「医療費のお知らせ」を郵送します(確定申告の医療費控除にも活用できます)。

◆9月通知(1～6月診療分)

◆令和5年1月通知(7～10月診療分)

療分)

◆令和5年3月通知(11～12月診療分)

問合せ 市民課 ☎35・3003

自転車損害賠償責任保険などへの加入が義務化されます

10月1日から岐阜県自転車条例によって、自転車損害賠償責任保険などへの加入が義務化されます。自転車保険については、TSマーク付帯保険のほか火災保険や自動車保険などとセットになっている場合がありますので、加入保険の内容をご確認ください。

合わせて乗車用ヘルメットの着用も努力義務となります。

問合せ 協働推進課 ☎35・3412



秋の全国交通安全運動

秋口は日没時間が急に早まり、夕暮れから夜間にかけて重大な交通事故が発生しやすくなります。交通ルールを守り、交通マナーの実践を習慣づけましょう。

期間 9月21日(水)～30日(金)
 問合せ 協働推進課 ☎35・3412

「グリーンライフin飛騨」

参加事業者の募集について

環境省のグリーンライフポイント推進事業を飛騨地域にて実施します。環境配慮行動に対し、参加事業者が「エコポイント」を発行することで、廃棄物および温室効果ガスの削減、SDGsの達成に寄与することを目的とします。

参加資格 高山市・飛騨市・白川村において事業を営む方など

期間 9月1日(木)から

内容 食べ残しの持ち帰りや食べきりメニューの選択・包装資材の辞退・容器の持参など、参加事業者があらかじめ定めた環境配慮行動をされたお客様に、さるぼぼポイントを付与します。ポイント原資は各参加事業者の負担となります。

参加メリット

- さるぼぼポイント提供による集客
- 環境にやさしい事業者としてのPR
- SDGsへの貢献

申込・問合せ 飛騨信用組合経営企画部 ☎32・8988

マイナポイント第2弾

マイナンバーカードの交付申請期限は9月末です！

マイナポイント第2弾の対象となるのは9月末までにマイナンバーカードを申請した方です。第1弾を利用していない方は最大2万円分、第1弾を利用された方は最大1万5千円分のマイナポイントがもらえます。まだ申請していない方はお急ぎください。



内容

- ① マイナンバーカードの新規取得でポイント5,000円分
- ② 健康保険証としての利用申込みでポイント7,500円分
- ③ 公金受取口座登録でポイント7,500円分

問合せ 市民課(マイナンバー専用) ☎57・9294

就業構造基本調査のお願い

10月1日、全国一斉に就業構造基本調査が実施されます。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的としています。9月下旬から、調査をお願いする世帯に、調査員がうかがいます。ご協力をお願いします。

問合せ 企画課 ☎35・3131

「救急の日」、「救急医療週間」のお知らせ

9月9日は「救急の日」、9月4日～10日は「救急医療週間」です。救急出動が多くなっています。救急車は限りある資源ですので適正利用をお願いします。判断に迷ったらかかりつけ医に相談をしたり各種窓口を利用しましょう。

問合せ 救急課 ☎32・0119

岐阜県多重債務無料相談会

消費者金融・カードローン・住宅ローンなど、借金の整理方法について、法律の専門家に直接相談できます。

期日 9月16日(金)

時間 午後1時～4時

場所 飛騨総合庁舎(上岡本町)

相談方法 面談

相談時間 1人あたり30分

申込み 9月14日(水)までに、TEL ☎058・277・1003

問合せ 県民生活相談センター

